

医療制度改革の主旨と保健活動への期待

1 医療制度改革の3つの柱

①医療費適正化

- ・保健活動
- ・平均在院日数の短縮

②都道府県を軸とする医療保険制度の再編成

- | | |
|------------|--------------------|
| ・政府管掌健康保険 | 公法人化=都道府県別の保険料率の設定 |
| ・国民健康保険 | 都道府県単位の財政共同事業の拡大 |
| ・後期高齢者医療制度 | 都道府県単位の広域連合 |

* 各都道府県の医療提供体制、医療費の格差、健康水準に対応した保険制度

③後期高齢者医療制度の創設

- ・75歳以上の独立の制度
- ・財政運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合
- ・後期高齢者医療制度にふさわしい診療報酬体系

* 75歳以上の老人医療費は国民医療費（33兆円）の3分の1

2 医療費適正化計画

①計画の策定－国の基本方針、計画及び都道府県の適正化計画（5年間）

- ・糖尿病等の患者・予備軍の減少率や平均在院日数の短縮に関する政策目標
- ・政策目標の実現の効果として達成される医療費の見通し

②計画推進のための措置

- ・保険者の保健事業に対する補助、診療報酬体系の見直し、病床転換
- ・健康増進計画、医療計画、介護保健事業支援計画との整合性の確保

③計画達成の検証

- ・中間年、計画達成時の検証→国の支援措置、診療報酬の特例

3 生活習慣病予防の取組

①保険者の役割

- ・被保険者、被扶養者に対する効果的な健診・保健指導を義務付け

②都道府県の役割

- ・健康増進計画で運動、食生活、喫煙等に関する目標を設定
- ・医療費適正化計画で健診・保健指導実施率等の目標を設定

③市町村の役割

- ・国保の生活習慣病の健診・保健指導の充実
- ・生活習慣改善に向けた普及啓発の積極的推進

④国の役割

- ・健診の精度管理
- ・健康支援プログラムの標準化
- ・保険者の健診等に対する助成